

平成 27 年度 公益財団法人阪喉会事業計画書

平成 27 年度は、前年度に続いて、公益財団法人として通年の事業計画に基づき各種の事業運営に当ることになります。

その事業内容は、前年度と大きく変わるところはなく、90%を超える公益事業比率を全うすることにより、身体障害者である喉頭摘出者の福祉の向上と社会参加の促進に寄与する目的に沿った事業運営に徹することと致します。

1. 公益事業の内容

(1) 代用音声発声訓練教室運営事業

ア. 食道発声法（住之江教室）毎週月、水、金 11～12 時 20 分

イ. 食道発声法（阪大教室）毎週 土 12 時～13 時

ウ. 笛式人工喉頭発声法（住之江教室）

毎週 火、木 13 時～14 時

エ. 電動式人工喉頭発声法（住之江教室）

毎週 火 12 時 30 分～13 時 30 分

オ. 電動式人工喉頭発声法（成人病センター教室）

毎週 土 12 時 30 分～13 時 30 分

カ. 電動式人工喉頭発声法（阪大教室）

毎週 土 12 時～13 時

(2) 初心者講座（住之江教室）毎週 月 11 時～12 時 20 分

(3) 禁煙キャンペーン 5 月 31 日（日）10 時～11 時

なんば高島屋前広場、南海高野線金剛駅前広場

及び大阪モノレール千里中央駅デッキの 3 箇所で実施

- (4) 代用音声発声指導員養成事業（発声指導員研修会を含む）
10月13日(火)～15日(木)の3日間
28年2月中旬を予定
- (5) 新年始業式(発声訓練教室開き) 28年1月7日(木)12時から
住之江会館1階大広間
- (6) 野外研修旅行(会費自己負担)
 - ア. 日帰り野外研修旅行(春季) 4月9日(木)
 - イ. 一泊野外研修旅行(秋季) 9月16日(水)～17日(木)
- (7) 機関紙 [阪 喉] 第62号発刊 6月6日 発行予定
- (8) IT関係事業
 - ア. 阪喉会ホームページの保守・運営
 - イ. 会員及び関係者（大阪府下所在の喉頭摘出者の会（5団体）の会員で、受講希望者を含む）を対象とするパソコン教室の運営
- (9) 障害者自立支援斡旋・頒布事業（全国市区町村長契約事業）
 - ア. 笛式人工喉頭発声器（口中笛、アルミニウム製、プラスチック製）
 - イ. 電動式人工喉頭発声器（ドイツ製・ゼルボックス）
 - ウ. ウィン・プロン（気管孔保護エプロン）
（ウイルス、雑菌の浸入防止効果）
 - エ. 食道発声法音量拡声器（ビバボイス）
 - オ. 代用音声発声教本及び教材等

2. 法人事業の内容

- (1) 総 会 6月6日(土) 第66回定期総会 11時～15時
(第4回会員発声大会を含む。)
大阪市中寺1丁目「大阪社会福祉指導センター5階ホール」